

平成21年度

大垣市防犯行動計画

～ 自らの安全は自ら守る

地域の安全は地域で守る～



大 垣 市

平成20年の犯罪情勢

1 大垣市の主な犯罪発生件数

(12月末現在)

年	発生 総数	街頭犯罪							侵入犯罪		その他
		ひった くり	自動 車盗	オート バイ盗	自転 車盗	車上 ねらい	部品 ねらい	自販機 ねらい	空き巣	忍び 込み	
H20	3,114	13	33	52	759	330	122	42	136	51	1,576
H19	3,113	26	31	60	665	422	166	66	84	49	1,569
増減数	1	13	2	8	94	92	44	24	52	2	7

2 犯罪の特徴

平成20年の犯罪発生件数は、前年を1件上回り平成15年から5年続いた減少にブレーキが掛かってしまいました。内容を見ると、自転車盗難と空き巣被害が前年を大きく上回ることが分かります。大垣市では平成21年度防犯行動計画の重点対策として「自転車盗」を取り上げることとしました。

また、空き巣対策としては二重ロックやセンサーライトの設置など積極的な広報に努めます。

平成21年度防犯行動方針

1 市民の意識改革

昨年は、「大垣市安全安心まちづくり条例」を制定し、今年度は「防犯基本計画」及び「防犯行動計画」が始動する初年度であります。大垣市として、まずやらなければならないのは、「自らの安全は自ら守る」「地域の安全は地域で守る」という市民の意識改革が必要であります。

2 広報

広報おおがき、ホームページ等により、犯罪の発生状況、防犯対策等の情報を市民に提供します。

市、市民、市民団体、事業者の役割

- 1 市は、防犯まちづくりに関する事業を積極的に展開するとともに、市民、市民団体や事業所に対する活動支援を行います。
- 2 市民は、自らの安全と地域の安全を守るために、防犯活動に積極的に参加するよう努めるとともに、防犯情報の収集に努めます。
- 3 市民団体は、地域の安全は地域で守るために、地域での防犯活動の実施に努めます。
- 4 事業者は、事業活動にあたり防犯設備の設置に努め、地域と一体となって防犯活動の実施に努めます。

平成21年度防犯行動計画

行動計画中の【 】は担当課を示しておりますが実際の活動等においては市民、市民団体、事業者等と連携・協働して行動するものです。

1 子どもの安全確保

市民団体と連携、協力して、子どもの登下校におけるパトロールによる安全確保に努めます。学校等においては、不審者侵入時の危機管理マニュアルを職員に周知するとともに、防犯用具や防犯設備の整備に努め、子どもの安全確保に努めます。

(1) 登下校における安全確保

ア パトロールの実施

「さわやかみまもりEye」によるパトロールを実施します。【生活安全課】

平成20年12月末登録者3,545人 1年後目標3,580人

市職員の青色回転灯装着車両によるパトロール及び「さわやかパトロール」による地域安全パトロールを実施します。【生活安全課】

大垣市明るい青少年都市市民会議による「地域のおじさん・おばさん運動」を通して子どもに声かけを実施します。

平成20年12月末登録者2,776人 1年後目標2,804人【社会教育スポーツ課】

教職員やPTAによるパトロールを実施します。【学校教育課】

イ 情報の提供

県警の幼児等連れ去り防止班「たんぼぼ」等による講習を実施します。【警察】

校内放送や学校便りによる防犯の啓発活動を実施します。【学校教育課】

「さわやかみまもりネット」や各学校のメール配信システムを利用して、不審者情報等を提供し情報の共有化を図ります。【生活安全課・学校教育課・警察】

<さわやかみまもりネット・学校メール配信システム登録状況>

大垣警察署情報：平成20年12月末登録数2,227人 1年後目標2,250人

養老警察署情報：平成20年12月末登録数1,368人 1年後目標1,382人

学校配信情報：平成20年12月末登録数9,293人 1年後目標9,386人

ウ その他の施策

子どもたちの緊急避難場所となる「子ども110番の家」の設置を進めます。

平成20年12月末設置数1,559戸 1年後目標1,575戸(大垣地域)

平成20年12月末設置数 53戸 1年後目標 54戸(上石津地域)

平成20年12月末設置数 46戸 1年後目標 47戸(墨俣地域)

【警察】

通学路や公園などにおける危険箇所などを把握するため、各学校における地域安全マップを作成又は見直しをします。【学校教育課】

(2) 学校等における安全確保

フェンス、門扉の未整備箇所は整備し不良箇所は維持管理を随時進めます。【庶務課】

全小中学校に監視カメラを設置し、不審者の侵入を監視します。さらに監視カメラの増設及び映像を残すシステムについて整備していきます。【庶務課】

各学校にセンサーライト・防犯灯などの防犯設備を随時設置します。【庶務課】

各学校、各園による防犯訓練や不審者侵入時の避難訓練を実施します。

【学校教育課・子育て支援課・警察】

各学校、各園にさすまた・防犯ブザー等の防犯道具を整備します。

【庶務課・子育て支援課】

各園で来園者ノートやカード着用を活用し、来園者の確認をします。【子育て支援課】

(3) その他

児童虐待防止法に基づき子ども相談センター、保健センター、警察、民生・児童委員への通報システムの充実に努めます。【子育て支援課】

大垣市要保護児童対策地域協議会により、子ども相談センター、学校、民生・児童委員、市、警察等関係機関が連携して児童虐待の未然防止と早期発見、早期対応に努めます。【子育て支援課】

2 女性の安全確保

女性を狙った犯罪を無くすよう広報、啓発を実施するとともに、犯罪の相談があった場合は、関係機関に通報又は紹介をします。

地域、職場におけるセクシュアル・ハラスメントを無くす広報を実施します。

【まちづくり推進課】

DV法（配偶者からの暴力防止及び被害者の保護に関する法律）、ストーカー規制法（ストーカー行為等の規制に関する法律）、迷惑防止条例（岐阜県公衆に著しく迷惑をかける行為等の防止に関する条例）に基づき、女性の安全を守ります。【警察】

配偶者からの暴力についての相談は社会福祉課の婦人相談にて対応し、また県の女性相談センター（配偶者暴力相談支援センター）との連携のもと一時保護が必要な被害者について対応します。

【社会福祉課】

3 高齢者等社会的弱者の安全確保

高齢者等社会的弱者が、詐欺、虐待等の犯罪被害に遭わないよう広報、啓発するとともに、関係機関と連携し、犯罪防止に努めます。

地域包括支援センター、民生・児童委員、警察、医療機関、介護保険事業者等と連携、協力し高齢者虐待の防止に努めます。【高齢介護課】

判断能力が不十分で契約等が困難な高齢者等に対し、契約等を援助する成年後見制度や日常生活自立支援事業の普及、啓発を図ります。【社会福祉課・高齢介護課】

高齢者等社会的弱者の相談・支援体制については、民生・児童委員、身体障害者相談員、知的障害者相談員などの地域福祉活動を行う関係者との連携・充実に努めます。【社会福祉課】

高齢者等社会的弱者の行方不明者に対し、関係機関と連携を図り早期発見に努めます。

【社会福祉課・高齢介護課】

ひとり暮らしの高齢者等に対し、消防署等への緊急通報システムの整備普及を図ります。

【社会福祉課・高齢介護課】

振り込め詐欺、悪質商法等の防止について啓発します。【まちづくり推進課】

4 犯罪防止に配慮した住宅の整備

住宅を犯罪防止に配慮した構造、設備等を有するものとするために必要な措置を講ずるよう努めます。

共同住宅建設にあたっては、施主、設計者及び施工者に国土交通省の「防犯に配慮した共同住宅に係る設計指針」(平成13年3月23日付け)に基づく建築計画の設計を周知します。今後建築する一般住宅についても、防犯に配慮した住宅の整備を促進するよう啓発します。【建築課】
既存の一般住宅については、警察と連携し防犯診断の実施や防犯に配慮した住宅の整備促進を広報します。【生活安全課・警察】

<指針の具体例>

- 1) 一般住宅の鍵はワンドア・ツーロック、車庫等はセンサーライトなどの防犯機器を設置するよう努めます。
- 2) 共同住宅の鍵はオートロック式にし、照明は人の行動が視認できる程度の明るさを確保するよう努めます。

市営住宅等の市が管理する団地の共用廊下、共用階段、自動車駐車場及び自転車駐車場を明るく保つため、外灯等の整備を行います。【住宅課】

5 犯罪防止に配慮した道路等の整備

道路等を犯罪防止に配慮した構造、設備等を有するものとするために必要な措置を講ずるよう努めます。

市の施設については、警察庁の指針(「道路、公園、駐車場、自転車駐車場の設備・管理に係る防犯上の留意事項」(平成18年4月20日付け警察庁生活安全局))に基づいて、防犯上の整備を実施します。民間施設に対しては、警察庁の指針に基づき広報を実施するなど、整備促進を啓発します。【管理課・道路課・都市施設課・建築課・生活安全課】

市営自転車駐車場においては、二重ロックを呼びかけます。【生活安全課】

新

市営自転車駐車場にパトロール箱を設置し、警察・ボランティア団体等による巡回を実施します。

【生活安全課・警察】

新

市営自転車駐車場の蛍光灯を青色蛍光灯に変更し心理的に犯罪の起こりにくい環境づくりに努めます。【生活安全課】

市営住宅等の市が管理する団地内道路、団地内公園等を明るく保つため、外灯等の整備を進めます。【住宅課】

公園内に新規に整備するトイレに緊急非常通報灯を設置し、閉じ込め犯罪等の防止に努めます。

【都市施設課】

公園外周の植栽を、周囲から見通しが良くなるように剪定し、公園利用者の安全に配慮します。

【都市施設課】

公園の出入り口を2箇所以上設け、利用者が不審者から逃げられるよう考慮します。【都市施設課】

公園内に照明灯を設け、公園利用者の夜間の安全に配慮します。【都市施設課】

歩行者への接近抑制のため、道路構造、周辺状況等を考慮しガードレール、ガードパイプ、歩車道境界ブロック、植栽等により車道と歩道の分離に配慮します。【道路課】

道路標識等看板を設置する場合は、道路の見通しを妨げることのないよう設置します。

【道路課・都市計画課】

道路沿い植栽の枝等が道路の見通しを妨げないよう剪定、伐採、草刈りを定期的に行います。

【都市施設課】

夜間において人の行動が視認できるよう交通安全灯の適切な場所への設置と道路照明灯の電球切れ時の早急な修繕対応を実施します。【生活安全課・道路課】

冬期除雪時の除排雪による歩車道の十分な確保と見通しの確保への配慮を行います。【道路課】

地下道での犯罪防止のため、照明の点検や清掃を実施し適正管理に努めます。【生活安全課】

6 犯罪防止のための空き家等の適正管理

犯罪防止のための空き家、空き地については、管理者が適正管理に努めるよう、防犯上の措置の指導を実施します。

新

空き家の資料化を図り、随時、防犯上の適切な指導をします。【生活安全課】

市営住宅等の市が管理する団地内空き家への不審者の侵入を防止するため、窓ガラスに木材パネル板を貼ります。【住宅課】

市営住宅等の市が管理する団地内空き地において草刈等の措置を講じます。【住宅課】

市が管理する利用予定のない団地は、犯罪防止対策を講じつつ計画的に解体します。【住宅課】

空き家への侵入防止及び放火対策を推進するため通報があった場合、すみやかに空き家の所有者に対し、施錠管理、周囲の可燃物の除去等を指示します。【消防予防課】

空き屋で危険な建築物に対しては、管理者・所有者に指導を行います。【建築課】

7 青少年に対する有害環境の浄化

有害図書の排除等青少年に対する有害環境の浄化に努めるとともに、インターネットを利用した犯罪に巻き込まれないよう広報、啓発します。

岐阜県青少年健全育成条例に基づき、有害図書が青少年の目にふれる状態で陳列してあった場合は警察に通報します。【社会教育スポーツ課】

インターネットを悪用した犯罪に対して、青少年を犯罪から守るため、パソコン・携帯電話にフィルタリングをかけるよう広報をする。【社会教育スポーツ課】

青少年の非行化防止、健全育成活動を図るため、補導活動を実施します。【社会教育スポーツ課】
巡回パトロールの実施など地域ぐるみの健全育成活動を進め、PTA連合会や子ども会育成連

絡協議会などへの支援と指導者の育成に努めます。【社会教育スポーツ課】

岐阜県屋外広告物条例のもとに、違法広告物バスターズと協力して、違法広告物等の撤去を実施します。【社会教育スポーツ課・都市計画課】

8 犯罪被害者等への支援

犯罪被害者基本法に基づき、相談体制の整備に努め、岐阜県犯罪被害遺児激励金制度等の支援内容について広報、啓発します。

新

岐阜県犯罪被害遺児激励金制度の紹介、岐阜県・岐阜県警察の相談窓口への紹介をします。

【生活安全課】

犯罪被害者支援についての広報を実施します。【生活安全課・警察】

防犯まちづくり数値目標

- (1) 刑法犯発生件数の平成20年3,114件を1年間で1%削減し、3,082件以下とします。
- (2) 自転車盗難件数の平成20年759件を1年間で2%削減し、743件以下とします。

今年度の重点

自転車盗対策

自転車盗難が平成15年から増加し平成20年には759件となっている。その大半が市営自転車駐車場や大型店舗で発生していることから重点対策とするもの。

二重ロックの啓発

警察・防犯協会と連携し市営自転車駐車場や大型店舗での二重ロックを啓発します。

青色蛍光灯の設置

市営自転車駐車場の蛍光灯を青色蛍光灯に変更し心理的に犯罪の起こりにくい環境づくりに努めます。

パトロール箱の活用

市営自転車駐車場（駅西・駅東・駅北）にパトロール箱を設置し、警察・ボランティア団体等による巡回を実施します。

パトロール箱：警察やボランティア団体等が巡回した時、日付・記事などを記入し情報交換するもの。

新

新規施策